

「人材循環のハブとなる国際協働事業展開プロジェクト」Q & A

(目次)

1. 背景・目的

- 問1-1 運営費交付金機能強化経費（機能強化促進分）とは何か。
- 問1-2 本プロジェクトは、かつて行われた国際展開イニシアティブ事業と何が違うのか。
- 問1-3 本プロジェクトの期間は、何年か。

2. 対象となる事業

- 問2-1 インド、中国、韓国などのアジア諸国は対象となるのか。
- 問2-2 アフリカ諸国は対象となるか。
- 問2-3 本学に長期滞在したが、後に他の大学に移って研究しているASEAN以外の出身者も対象となるか。
- 問2-4 共同研究活動に伴う海外研究者招へいに海外協定校の博士後期課程学生を含めてよいか。

3. 申請・採択

- 問3-1 ASEAN諸国と欧米諸国の採択数の比率は、目安としてどの程度か。
- 問3-2 一人の教員が複数のプロジェクトの代表者として申請してもよいか。
- 問3-3 共同研究活動と教員短期派遣について、例えば、共同研究活動と教員短期派遣の両方、もしくは複数の教員短期派遣を申請してもよいか。
- 問3-4 「本学修了生等が含まれていることが望ましい」、「欧米諸国との共同研究にASEAN諸国の大学を組み込むことが望ましい」とあるが、本学修了生等が含まれない場合、あるいはASEAN諸国の大学が組み込まれない場合、申請は可能か。
- 問3-5 共同研究事業において、教員派遣および学生派遣の期間は、どれぐらいか。
- 問3-6 「海外研究者」には、教員、ポスドク等の研究員、学生を含むのか。

4. 支援要件

- 問4-1 「共同研究により少なくとも論文1本を投稿すること」とあるが、採択年度の活動期間中に限らず、その成果をもとに後年も可能か。

1. 背景・目的

問1-1 運営費交付金機能強化経費（機能強化促進分）とは何か。

文部科学省は、国立大学改革の一環として運営費交付金の配分方法を見直し、機能強化の方向性に応じた重点支援の3つの枠組みを設定しました。これら3つの枠組みのうち、本学は「特定の分野で世界ないし全国的な教育研究を目指す大学」として支援を受けることになりました。本経費は、文部科学省に予め示した事業計画と評価指標により、年度ごとに進捗・実績評価が行われ、予算配分に反映されます。

問1-2 本プロジェクトは、かつて行われた国際展開イニシアティブ事業と何が違うのか。

国際展開イニシアティブは、運営費交付金（特別経費）により実施された事業であり、特定の分野における機能強化が目的ではありませんでした。本プロジェクトにおいては、文部科学省に示した事業計画との整合性を保ち、年度ごとに評価指標を達成することが求められています。

問1-3 本プロジェクトの期間は、何年か。

平成33年度までの6年間の実施が計画されております。なお、事業期間は1年度となっており、同一事業であっても毎年度、申請する必要があります。

2. 対象となる事業

問2-1 インド、中国、韓国などのアジア諸国は対象となるのか。

対象となります。

問2-2 アフリカ諸国は対象となるか。

対象となりません。

問2-3 本学に長期滞在したが、後に他の大学に移って研究しているASEAN以外の出身者も対象となるか。

本学修了生等として対象となります。

問2-4 共同研究活動に伴う海外研究者招へいに海外協定校の博士後期課程学生を含めてよいか。

差し支えありません（問3-6参照）。

3. 申請・採択

問3-1 ASEAN諸国と欧米諸国の採択数の比率は、目安としてどの程度か。

本プロジェクトの趣旨に鑑み、ASEAN諸国が過半数以上となることを想定しています。

問3-2 一人の教員が複数のプロジェクトの代表者として申請してもよいか。

差し支えありません。ただし、複数が採択された場合を想定した分担を予めご留意下さい。

問3-3 共同研究事業（募集要項3-(1)と(2)）と教員短期派遣（募集要項3-(3)）について、例えば、共同研究事業と教員短期派遣の両方、もしくは複数の教員短期派遣を申請してもよいか。

差し支えありません。いずれの場合でも、本プロジェクトの趣旨に合致し、高い成果が上がる計画を立案して下さい。

問3-4 「本学修了生等が含まれていることが望ましい」、「欧米諸国との共同研究にASEAN諸国の大学を組み込むことが望ましい」とあるが、本学修了生等が含まれない場合、あるいはASEAN諸国の大学が組み込まれない場合、申請は可能か。

申請は可能ですが、他の申請に本学修了生等が含まれている場合あるいはASEAN諸国の大学が組み込まれている場合、他の申請が優先されます。

問3-5 共同研究事業において、教員派遣および学生派遣の期間は、どれぐらいか。

教員派遣については長期（30日程度）を優先します。学生派遣については、それより短期でも差支えないものとします。

問3-6 「海外研究者」には、教員、ポスドク等の研究員、学生を含むのか。

教員、ポスドク等の研究者を含み、学生については共同研究活動に従事する者（主として博士後期学生）を想定しています。

4. 支援要件

問4-1 「共同研究により少なくとも論文1本を投稿すること」とあるが、採択年度の活動期間中に限らず、その成果をもとに後年も可能か。

採択年度内に実験結果等が十分に出そろわない場合も想定されることから、後年に論文を投稿することも可能とします。

以上